

ユニセフとわたしたち



北海道ユニセフ協会/ハンドインハンド 2022 @ togo



目 次

| | |
|-------------------------|----|
| ● ご挨拶 | 1 |
| ● 2022 年事業報告 | 2 |
| ● 2023 年事業計画 | 4 |
| ● 2023 年 役員・評議員名簿 | 6 |
| ● 北海道ユニセフ協会規約 | 7 |
| ● 活動報告 | |
| 支部 | 8 |
| 学校 | 11 |
| 企業・団体 | 14 |
| コープさっぽろ | 15 |
| ● 活動へのメッセージ | 16 |
| ● インフォメーション | 17 |

ユニセフとは

ユニセフ (UNICEF: 国連児童基金) はすべての子どもの命と権利を守るため、最も支援の届きにくい子どもたちを最優先に、190の国と地域で活動しています。第2次世界大戦によって厳しい生活を強いられた子どもたちへの緊急支援を行うため、1946年に創設されました。教育、保健、水と衛生、栄養、暴力や搾取からの保護、HIV/エイズ、緊急支援、アドボカシーなどの支援を実施し、戦争で被災した子どもに限らず子どもたちの健やかな成長のために活動を行っています。その活動資金は、すべて個人や企業・団体・各国政府からの募金や任意拠出金でまかなわれています。

日本ユニセフ協会とは

公益財団法人日本ユニセフ協会 (ユニセフ日本委員会) は世界34の先進国・地域にあるユニセフ国内委員会の一つです。ユニセフとの「協力協定」のもと、日本国内において民間で唯一ユニセフを代表し、募金活動、広報活動、「子どもの権利」の実現を目的としたアドボカシー (政策提言) 活動を行っています。日本ユニセフ協会の事業は、ユニセフとの間で行なわれる定期協議の場で合同計画を作成し、同計画に基づいて実施されています。これまでに子どもの権利条約及び選択議定書の批准に尽力し、また現在は子どもの商業的性的搾取や子どものポルノなど子どもの保護に関する問題に取り組んでいます。

北海道ユニセフ協会とは

北海道ユニセフ協会は、公益財団法人 日本ユニセフ協会と「協力協定」を締結し、ユニセフの趣旨に基づき、ユニセフへの協力活動を推進する独自の任意団体です。当該県・地域を代表するユニセフ活動の拠点として、また地域の社会・文化に根づいたユニセフの広報・募金活動を実施しています。

全国に26の協定地域組織が活動しています。(2023年1月現在) 各地域で活躍される各界を代表する方々に理事、監事、評議員などをお引き受けいただき、幅広いご支援をいただいています。

コロナ禍に思う子どもの将来

北海道ユニセフ協会
会長理事 長瀬 清



今年8月12日、三越前で、ユニセフ活動への協力お願いの募金活動を行いました。

ボランティアの皆様の献身的な後押しに心から感謝申し上げます。

人間の知恵と努力により、社会生活の向上は目ざましいものがある一方で、気候変動や人間同志の争いで苦悩を強いられている人も数多くあります。それで被害を受けるのは自分を守れない子ども達で、いつの世に於いても変わりません。今もなお、ウクライナ紛争の様な人間同志の争いや、日常の生活に突然降りかかってくる自然災害で、被害をこうむる人や子どもの姿は悩ましい。

令和2年に始まったコロナ禍が、未だに続いて終わりが見えません。この状況で育った子ども達の築く将来が心配になります。

これから私達が考えなければならないのは、自分達の生活を守らなければならないのは勿論ですが、子ども達が健全に育ち、生活できる世界を作ることだと強く感じています。

みんなで力を合わせ頑張りましょう。



2022 年事業報告

1 活動報告

1. 北海道ユニセフ協会の運営を向上させます。

北海道ユニセフ協会の活動向上の為に理事会（2月・10月）・評議員会（2月）が行われ、報告と計画が審議されました。また、ボランティア募集説明会を開催し、新たに3名の登録がありました。多団体とのネットワークづくりでは、3年ぶりにコープさっぽろ「食べる・たいせつフェスティバル」が開催できたため、各地区8会場に参加できました。

2. ユニセフ活動への理解と協力を広め活動を強めます。

北海道ユニセフ協会の広報活動の充実を図るため、広報誌を3,000部発行し、ホームページは、毎週の更新に努めました。また、学校・団体への学習講師の派遣・オンラインでの学習会やワークショップを行いました。8月には、「全国中学校体育連盟×チームユニセフ」として、支部とともに4競技に参加いたしました。さらに今年度は、「子どもの権利条約」のポスター・パンフレットを作成し、全道各地でパネル展を開催いたしました。

3. ユニセフ募金についての活動を前進させます。

一般募金活動は、イベント会場での働きかけが中心に行われましたが、3年ぶりに街頭募金が行われ、役員・評議員・ボランティアの皆様と取り組むことができました。また、北海道庁・札幌市の職員の方々による募金活動、学校の皆さまによる募金活動のご協力をいただきました。

緊急募金では、2月からの「ウクライナ緊急募金」に多くの皆さまのご支援をいただき、ウクライナ緊急募金のお礼と報告をさせていただきました。また、「人道支援」「アフリカ緊急募金」「ロヒンギャ緊急募金」と、ユニセフへのご支援をいただきました。

2 2022 年 決算報告

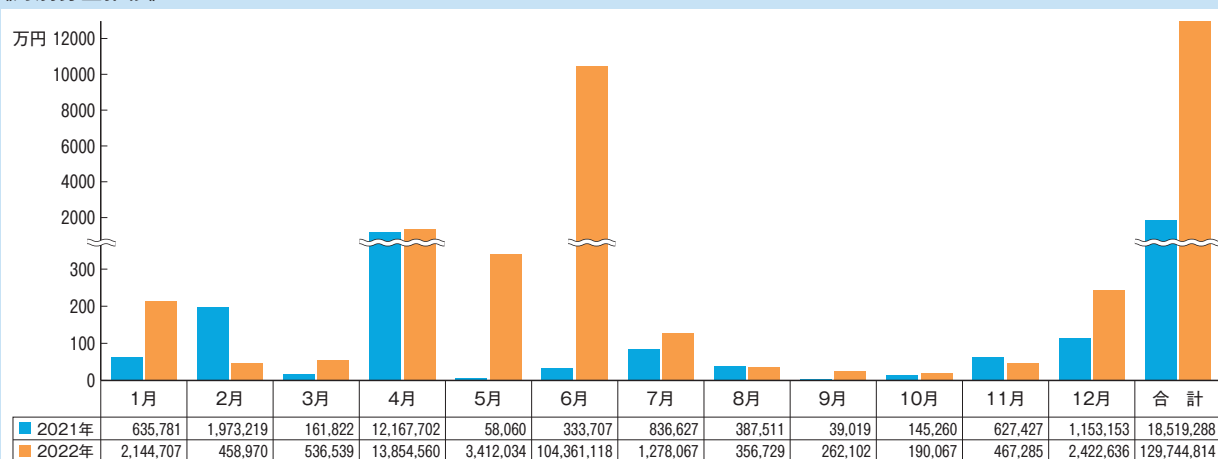
《収入の部》

| 大項目 | 中項目 | 予算額 | 決算額 |
|----------|----------|-----------|-----------|
| 協会からの仮受金 | 運営費仮受金 | 1,387,500 | 1,387,500 |
| | 地域普及費仮受金 | 3,877,720 | 2,783,069 |
| | 特別事業費 | 0 | 0 |
| 補助金収入 | | 0 | 0 |
| 雑収入 | | 1,000 | 2,108 |
| 募金仮受入金 | | 2,000,000 | 2,891,484 |
| 小計 | | 7,266,220 | 7,064,161 |
| 前年度繰り越金 | | 100,000 | 100,000 |
| 収入合計 | | 7,366,220 | 7,164,161 |

《支出の部》

| 大項目 | 中項目 | 予算額 | 決算額 |
|-------------|---------|-----------|-----------|
| 事業費 | 啓発・募金活動 | 3,878,720 | 2,613,758 |
| | 特別事業費 | 0 | 0 |
| 運営費 | | 1,387,500 | 1,157,519 |
| 募金仮受入金払出 | | 2,000,000 | 2,891,484 |
| 日本ユニセフ協会へ返金 | | 0 | 401,400 |
| 小計 | | 7,266,220 | 7,064,161 |
| 次期繰越金 | | 100,000 | 100,000 |
| 支出合計 | | 7,366,220 | 7,164,161 |

《月別募金推移》



3 活動データ

I 学習会・募金贈呈式（実施順）

- | | | | |
|-----|---------------------------|-----|---|
| 1月 | 札幌市立新川小学校、札幌市立宮の丘中学校 | 11月 | 札幌市立札幌開成教育中等学校、札幌市立美香保中学校（オンライン） 札幌市立八軒東中学校、札幌市立丘珠中学校（オンライン） |
| 3月 | 北広島かおり幼稚園 | | |
| 7月 | 札幌市立中央中学校 | | |
| 9月 | 北海道教育大学付属札幌中学校、札幌市立発寒南小学校 | 12月 | 札幌市立稲積中学校、札幌市立前田北中学校、 札幌市立丘珠中学校、札幌市立八軒東中学校 |
| 10月 | 千歳市立北斗中学校（オンライン） | | |

II パネル・DVDなどの貸出実績

- | | | | |
|----|---------------------|-----|---------------------|
| 7月 | 北海道余市紅志高校、札幌市立中央中学校 | 11月 | 札幌市立丘珠中学校、旭川市立明星中学校 |
|----|---------------------|-----|---------------------|

III 2022年 募金をいただいた方々

（*順不同 *団体、個人は匿名も含みます。*募金は北海道ユニセフ協会扱いのみ記載しています。）

- | | | | |
|----|---|-----|---|
| 1月 | 毎日新聞北海道支社／コープさっぽろ西岡ボランティアグループ／北海道学校給食会／一般社団法人札幌トラック協会女性部／(株)ホクレン通商／コープさっぽろ3件／東急コミュニティー札幌市営住宅管理センター厚別管理事務所／札幌市立宮の丘中学校 | 7月 | 琴似二条郵便局／日本設備工業(株)札幌支店／(株)北斗商販／日比谷通商(株)／帯広畜産大学／清里町社会福祉協議会／北海道信用農業協同連合会／(株)オバタ |
| 2月 | 横浜植木(株)北海道支社／札幌中央市場前郵便局／(株)旭観光リース／厚別ひばりが丘郵便局／札幌中島ライオンズクラブ／コープさっぽろ2件／パークハイアットニセコ HANAZONO | 8月 | 佐藤水産(株)／生協9条の会北海道／札幌中島ライオンズクラブ／丸彦渡辺建設(株)／札幌三十三条郵便局／神谷レディースクリニック／公益財団法人北海道学校給食会／(株)金太郎 |
| 3月 | 峰延農業協同組合／清田みなさん会／損保保険ジャパン(株)札幌支社／琴似二条郵便局／(株)かんぼ生命保険／帯広市社会福祉協議会／岩見沢市社会福祉協議会／札幌少年友の会／今金町商工会／札幌あさひライオンズクラブ／石狩市ボランティアセンター／音更町社会福祉協議会／札幌アカシアライオンズクラブ | 9月 | (株)LNJ 商事／滝上町社会福祉協議会／神谷レディースクリニック／公益社団法人全国市有物件災害共済北海道地区／富士通(株)北海道支社／北海道南幌養護学校高等部2年生／コープさっぽろ1件 |
| 4月 | (株)トーショウビルサービス／(株)エスケークリード／(株)栗林商会札幌支社／北海道教職員組合／東急コミュニティー札幌市営住宅管理センター厚別管理事務所／神谷レディースクリニック／日本石油(株)北海道支店／コープさっぽろ1件 | 10月 | 北海道総合通信局将棋同好会／安藤建設(株)／喜茂別町立喜茂別中学校／日本設備工業札幌支社／北洋銀行／函館市ボランティア連絡協議会 |
| 5月 | 北海道生協虹友会／北海道漁業協同組合連合会／国際ソロプチミスト札幌ノイエ／六郷簡易郵便局／(株)コンサドーレ／ワーカーズコープ／コープさっぽろ1件 | 11月 | ホクレン農業協同組合連合会／神谷レディースクリニック／東急コミュニティー札幌市営住宅管理センター厚別管理事務所／札幌中島ライオンズクラブ／(株)LNJ 商事 |
| 6月 | (株)ドコモ CS 北海道／札幌屯田郵便局／大通郵便局／厚別ひばりが丘郵便局／公益財団法人札幌市生涯学習振興財団／札幌新川四条郵便局／神谷レディースクリニック | 12月 | 北広島かおり幼稚園／札幌市立稲積中学校／札幌市立八軒東中学校／コープさっぽろ1件 (書き損じはがき・使用済み切手などを含みます) |

カレンダー提供団体一覧（順不同）

- | | | | |
|----------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| ・ YKKAP (株)北海道支社 | ・ (株)ホクレン通商 | ・ 三見金属工業(株)北海道支店 | ・ (株)竹中工務店 |
| ・ 大日精化工業(株) | ・ 日本ヒューム(株)北海道支社 | ・ (株)共同設備企画事務所 | ・ 能美防災(株)北海道支社 |
| ・ (株)巴商会各営業所 4 件 | ・ 積水ハウス(株)札幌支店 | ・ (株)内田洋行北海道支店 | ・ 前田建設工業(株)東京建築支店 |
| ・ 西松建設(株)各所 | ・ 伊藤忠エネクス(株) | ・ 日本製紙クレシア(株) | ・ ライト工業(株) |
| ・ (株)審美 | ・ 新太平洋建設(株) | ・ (株)環境リサーチ | ・ ジャパンパイル(株)北海道支店 |
| ・ 中村三商(株) | ・ SOMPO コーポレートサービス | ・ (株)協成北海道営業所 | ・ アイグステック(株)札幌支店 |
| ・ 東テック北海道(株) | ・ オフィスサービス | ・ (株)アルファ技研 | ・ (株)サンゲツ |
| ・ (株)田中建設設備事務所 | ・ 札幌ガルバー(株) | ・ 三井不動産リアルティ札幌(株) | ・ 北斗工機(株) |
| ・ アポクリート(株) | ・ 横浜植木(株)北海道支店 | ・ 三井化学ファイン(株) | ・ 住友林業(株) |
| ・ 日本パルスモーター(株) | ・ 昭産商事(株)北海道支店 | ・ 住友商事北海道(株) | ・ 北海道労働金庫 |
| ・ (株)かんば生命保険北海道エリア | ・ (株)札幌振興公社 | ・ (株)パルス | ・ SG リアルティ(株) |
| ・ (株)LNJ 商事 | ・ (株)開発工営社 | ・ 日本生活協同組合連合会 | ・ (株)構造・デザイン設計 |
| ・ 東洋建設(株) | ・ 朝日機材(株) | ・ (株)北陽北海道支社 | ・ 成幸利根(株) |
| ・ キャノンマーケティングジャパン(株) | ・ ホクト建機サービス(株) | ・ (株)昭和プラント | |
| ・ (株)NIPPO | ・ 戸田建設(株) | ・ (株)スギテック | |

IV 会友登録状況

2022年12月31日現在で120人の登録となっております。

2023 年事業計画

1 活動計画

1. 北海道ユニセフ協会の運営を向上させます。

- ① 機関運営は従来通り拡大常務会月例開催、理事会は年2回（2月、10月）、評議員会年1回（2月）として運営します。
- ② ボランティア体制の充実に努めます。日常・イベント・学習ボランティアの確保に努めます。
- ③ 他団体とのネットワークづくりを目指します。
- ④ 内部学習を強化し北海道ユニセフ協会スタッフ・ボランティアのユニセフ理解を広めます。

2. ユニセフ活動への理解と協力を広める活動を強めます。

- ① 北海道ユニセフ協会としての広報活動を強化します。広報誌は年1回内容の充実を図り発行します。ホームページについては、毎週更新として日々の活動を報告できるようにします。
- ② 学校関係との連携強化を目指します。
- ③ 北海道内各地の公共施設及び会場でパネル展を開催し、広く道民の理解と協力を呼びかけます。
- ④ 北海道ユニセフ協会主催の講演会・フォーラムの開催を検討します。
- ⑤ 北海道ユニセフ協会会友及び日本ユニセフ協会賛助会員の拡大を目指します。
- ⑥ 子どもの権利を守るため日本ユニセフ協会が提唱するアドボカシー活動の広報に努めます。

3. ユニセフ募金についての活動を前進させます。

- ① 一般募金の拡大を目指し、学校関係の働きかけの他、団体（企業）の協力支援を呼びかけます。
- ② ハンド・イン・ハンド活動を進め、各支部にも実施要請していきます。その他企業、学校関係へも事前に働きかけます。
- ③ 「支援ギフト」による募金活動を強めます。
- ④ ボランティアグループ「チャイルドサポートはまなす」による募金活動を強めます。
- ⑤ カレンダー募金は提供者（企業・個人）、実施店への協力体制を拡充していきます。

2 2023年 予算

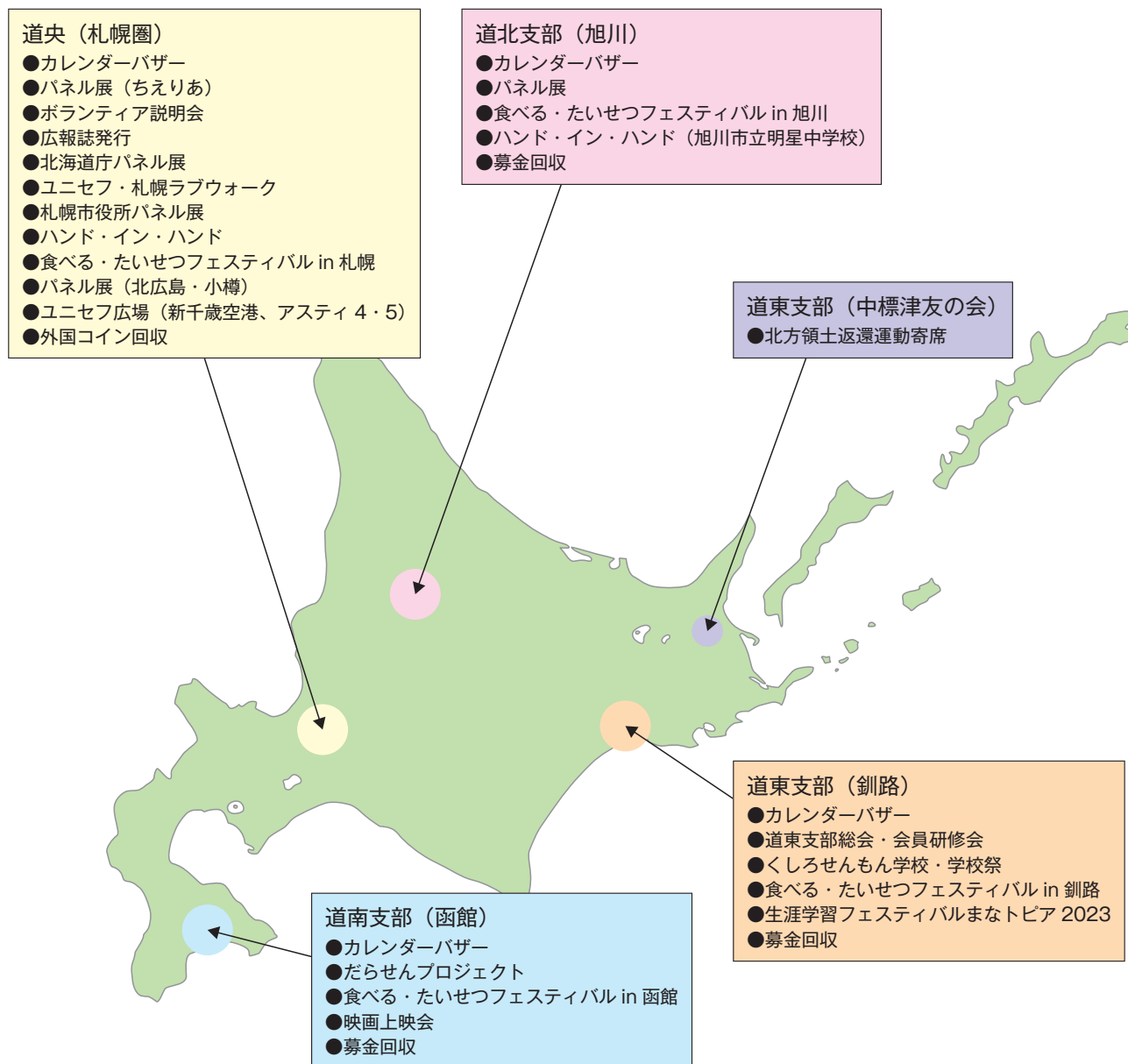
《収入の部》

| 大項目 | 中項目 | 予算額 |
|----------|-----------|-----------|
| 協会からの仮受金 | 運営費仮受金 | 1,387,500 |
| | 地域普及費費仮受金 | 3,877,500 |
| | 特別事業費 | 0 |
| | | 0 |
| 補助金収入 | | 0 |
| 雑収入 | | 1,000 |
| 募金仮受入金 | | 2,000,000 |
| 小計 | | 7,266,000 |
| 前年度繰り越金 | | 100,000 |
| 収入合計 | | 7,366,000 |

《支出の部》

| 大項目 | 中項目 | 予算額 |
|-------------|---------|-----------|
| 事業費 | 啓発・募金活動 | 3,878,500 |
| | 特別事業費 | 0 |
| 運営費 | | 1,387,500 |
| 募金仮受入金払出 | | 2,000,000 |
| 日本ユニセフ協会へ返金 | | 0 |
| 小計 | | 7,266,000 |
| 次期繰越金 | | 100,000 |
| 支出合計 | | 7,366,000 |

2023年各支部事業計画



2023年 役員・評議員名簿

1 役員

| | | | | | |
|-------|------|-------------------------------------|------|------|------------------------|
| 顧問 | 鈴木直道 | (北海道知事) | 常務理事 | 高口雅晴 | (コープさっぽろ組織本部組合員活動部副部長) |
| 顧問 | 秋元克広 | (札幌市長) | 理事 | 北野和 | (日本ボーイスカウト北海道連盟常任理事) |
| 顧問 | 岩田圭剛 | (北海道商工会議所連合会会頭) | 理事 | 柴田倫宏 | (北海道農業協同組合中央会専務) |
| 相談役 | 重原祐治 | (前勸業日本ユニセフ協会北海道支部常務理事) | 理事 | 杉山元 | (連合北海道会長) |
| 会長理事 | 長瀬清 | (北海道社会福祉協議会会長・北海道医師会名誉会長) | 理事 | 堀井友二 | (北海道新聞社執行役員企画室長) |
| 副会長理事 | 麻田信二 | (北海道生活協同組合連合会会長) | 理事 | 横澤秀明 | (協同組合ネット北海道事務局) |
| 副会長理事 | 吉野次郎 | (元株式会社北洋銀行代表取締役副会長・現札幌北星コーポレーション顧問) | 理事 | 安田光春 | (北海道経済同友会代表幹事) |
| 専務理事 | 花淵馨也 | (北海道医療大学大学院教授) | 監事 | 高野一夫 | (高野公認会計士事務所) |
| 常務理事 | 櫻木真紀 | (コープさっぽろ理事) | 監事 | 中坪正芳 | (折笠会計事務所) |
| 常務理事 | 銀輝 | (北海道ユニセフ協会事務局長) | | | |

2 評議員

| | | | |
|-------|--------------------------|------|-------------------------|
| 有澤賢二 | (一般社団法人北海道薬剤師会会長) | 出井浩義 | (北海道市長会事務局長) |
| 相内宏太 | (札幌大学ユニセフネットワーク部長) | 寺内達郎 | (北海道テレビ放送代表取締役社長) |
| 板垣博之 | (毎日新聞北海道支社支社長) | 寺西朝子 | (北海道ユニセフ協会道南支部事務局長) |
| 井上健 | (札幌テレビ放送株式会社代表取締役社長) | 長島博子 | (北海道消費者協会会長) |
| 梅岡宏 | (NHK札幌拠点放送局局長) | 西尾吉博 | (伊藤組土建株式会社取締役副社長) |
| 大泉弘 | (前室蘭友の会代表) | 西田栄子 | (北海道ユニセフ協会道東支部代表) |
| 大木光恵 | (社)ガールスカウト北海道連盟連盟長) | 西村裕子 | (北海道小学校長会事務局幹事) |
| 金子貴弘 | (コープさっぽろ労働組合中央執行委員長) | 錦秀見 | (真宗大谷派北海道教務所長) |
| 川畑恵 | (公財)札幌国際プラザ常務理事) | 野内吉徳 | (ボーイスカウト北海道連盟 常任理事) |
| 木下真一 | (北海道教職員組合中央執行委員長) | 馬場可隆 | (立正佼成会札幌北教会教会長) |
| 熊谷典昭 | (新日本宗教団体連合会北海道総支部事務局長) | 羽磨生泰 | (創価学会北海道長) |
| 小林道 | (酪農学園大学准教授) | 早坂天 | (北海道ユニセフ協会道北支部代表) |
| 酒井勝司 | (北海道放送株式会社 経営企画局 局長) | 林浩一 | (日本航空株式会社北海道支社長) |
| 沙々木学海 | (北海道仏教会連盟会長) | 原恒夫 | (日本ユニセフハムクラブ会長) |
| 笹川恒春 | (北海道中学校長会事務局長) | 平尾武史 | (読売新聞東京本社執行役員北海道支社長) |
| 清水信彦 | (北海道高等学校長協会副会長) | 藤田一雄 | (一般社団法人北海道歯科医師会会長) |
| 清水紀元 | (北海道ユニセフ協会道東支部事務局長) | 藤原幸恵 | (元ユニセフ職員) |
| 條野由理子 | (元ガールスカウト北海道支部札幌地区協議会会長) | 前田浩史 | (北海道ユニセフ協会道南支部代表) |
| 杉本一幸 | (株式会社生田原振興公社代表取締役社長) | 三上大勝 | (株式会社コンサドーレ代表取締役 GM) |
| 関口正雄 | (関口・鷲見法律事務所弁護士) | 山崎靖 | (株式会社朝日新聞北海道支社支社長) |
| 多加順子 | (元コープさっぽろ理事) | 吉田千恵 | (コープさっぽろ理事) |
| 竹内伸仁 | (一般社団法人北海道薬剤師会会長) | 渡邊幸宏 | (北海道ユニセフ協会道東支部中標津友の会代表) |

(敬称略、理事・監事・評議員各位は五十音順)

北海道ユニセフ協会規約

公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織

北海道ユニセフ協会規約

前文

北海道ユニセフ協会は、(財)日本ユニセフ協会が公益財団法人日本ユニセフ協会になったことを受けて、(財)日本ユニセフ協会北海道支部を継承する形で設立されるものである。

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、北海道ユニセフ協会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を北海道札幌市西区発寒11-5-10-1に置く。
2 本会は、理事会の議決を経て、必要な地に従たる事務所を置くことができる。

(目的)

第3条 本会は、公益財団法人日本ユニセフ協会(「日本ユニセフ協会」)との協力協定に基づき、北海道において、日本ユニセフ協会の定款目的を実現することを目的とする。

(活動)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。
(1) ユニセフのための広報・啓発活動
(2) ユニセフへの協力(募金)活動
(3) その他日本ユニセフ協会の定款目的を実現するために必要な諸活動

第2章 運営

(会の構成)

第5条 本会は、第6条の役員、第13条の評議員及び第15条の顧問・相談役、第21条の会友を以て構成される。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。任期は2年とし、再任を妨げない。補欠または増員により選出された役員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。

- (1) 理事 20名以内
- (2) 監事 2名以内

(選任)

第7条 理事及び監事は、評議員会において選任し、理事の中から互選で次の役職者を選任する。

- (1) 会長理事 1名
- (2) 副会長理事 2名以内
- (3) 専務理事 1名
- (4) 常務理事 若干名

(職務)

第8条 会長理事は本会を代表し会務を総理する。
2 副会長理事は会長理事を補佐し、会長理事に事故あるときにはその職務を代行する。
3 専務理事は会長理事の意を受けて本会の業務を掌握し会長理事及び副会長理事に事故あるときにはその職務を代行する。
4 常務理事は理事会の議決に基づき必要に応じ本会の業務を処理する。
5 理事は理事会を構成し、本会の業務を議決し、執行する。
6 監事は本会の会計及び業務執行状況を監査する。

第3章 理事会

(権能)

第9条 会長理事は毎年2回以上理事会を開催し、この規約に定めるもののほか、以下の事項について決議し、理事会の議長として理事会を運営する。

- (1) 本会の事業計画と予算案
- (2) 本会の事業報告と決算
- (3) その他本会の業務に関する重要事項

(定足数)

第10条 理事会は、理事現在数の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第11条 理事会の議決は、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(委任)

第12条 やむを得ない理由により理事会に出席できない理事は、予め通知された事項について書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。

第4章 評議員会及び顧問・相談役

(評議員)

第13条 本会は評議員30名以上50名以内を置く。
2 評議員は理事会で選出し、会長理事がこれを委嘱する
3 評議員の任期は2年とし、再任を妨げない。補欠または増員により選出された評議員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。

(評議員会)

第14条 評議員会は毎年1回以上開催する。
2 評議員会は、会長理事の諮問に応じ、必要な事項について審議し助言する。
3 評議員会には第10条、第11条、第12条の規定を準用する。
4 評議員会の議長は評議員会において互選する。

(顧問・相談役)

第15条 本会に顧問及び相談役を置くことができる。顧問・相談役は理事会が推薦し、会長理事が委嘱する。

第5章 財産及び会計

(財産の管理)

第16条 本会の財産は会長理事が管理し、その方法は理事会の議決を経て会長理事が別に定める。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、移行年を除き、毎年1月1日から12月31日までとする。

(事務局)

第18条 本会の事務を処理するために事務局を設け、理事会の議決を経て事務局長及び所要の事務局員を置くほか、積極的にボランティアの参加を得るものとする。

第6章 規約の変更及び解散

(規約の変更)

第19条 この規約は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経なければ変更することができない。

(解散)

第20条 本会は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経て解散することができ、残余財産については日本ユニセフ協会に寄付するものとする。

第7章 会友

(会友)

第21条 本会の趣旨に賛同し、後援する個人または団体を会友にすることができる。
2 会友は、本会の運営に関し何らの権利及び義務を有しない。
3 会友に関する必要な事項は、理事会の議決を経て、会長理事が別に定める。

第8章 補則

(設立年の通算表記)

第22条 北海道ユニセフ協会は、(財)日本ユニセフ協会北海道支部を継承するものであり、北海道ユニセフ協会の通算年の起点を(財)日本ユニセフ協会北海道支部設立の1994年2月1日とする。

(補則)

第23条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長理事が別に定める。

(施行)

第24条 この規約は2011年4月1日より施行する。

活動のようす

支部

道央（札幌）

■ 2022 年活動報告

| 開催月日 | 名 称 | 会 場 |
|--------------|---------------------|---|
| 1月13→16日 | カレンダーバザー | アスティ 45 |
| 1月18→21日 | カレンダーバザー | コープさっぽろ（エルフィン、にしの、二十四軒、ルーシー、西岡、新はっさむ、藤野、ソシア、いしかり、しんことに） |
| 4月7日 | ボランティア活動説明会 | 札幌市生涯学習センター（ちえりあ） |
| 4月7→12日 | パネル展 | 札幌市生涯学習センター（ちえりあ） |
| 5月9→12日 | パネル展 | 北海道庁（1階ロビー B 会場） |
| 7月3日 | 第 28 回ユニセフ・札幌ラブウォーク | 大通公園周辺 |
| 7月26日 | パネル展 | 北広島エルフィンパーク |
| 8月18→22日 | チームユニセフ（軟式野球） | 札幌円山球場 |
| 8月21→23日 | チームユニセフ（バスケットボール） | 北海道立総合体育センター（北海きたえーる） 北ガスアリーナ札幌 46 |
| 8月27日～10月15日 | 食べる・たいせつフェスティバル | 札幌・帯広・旭川・北見・室蘭・釧路・苫小牧・函館 |
| 9月6→8日 | パネル展 | 札幌市役所（1階ロビー） |
| 10月4→6日 | パネル展 | 小樽駅前第二ビル |
| 10月28日 | ハンド・イン・ハンド | 三越前 |
| 10月31日→11月2日 | ユニセフ広場 | 新千歳空港（センタープラザ） |
| 11月8→10日 | ユニセフ広場 | アスティ 4・5 |
| 12月10日→11日 | 国際交流フェスタ | （10日オンライン参加） 札幌駅前通地下歩行空間（チ・カ・ホ）北 3 条広場 |

カレンダーバザー

今年も新型コロナウイルス感染症は終息していませんでしたが、例年と同様に企業様よりたくさんのカレンダーをご提供いただきました。札幌国際大学のインターンシップの学生さん達も加わり、会場が活気にあふれていました。その後のコープさっぽろの一部店舗でのバザーは、リピータもおり、同協会のカレンダーバザーが周知されてきたことを感じました。



第 28 回ユニセフ・札幌ラブウォーク

3年ぶりの開催となったラブウォークでは、実行委員会の十分な感染対策のもと各団体ごとにスタートしました。開会式は行わず、当日は晴天にも恵まれ、ゴールの知事公館園庭ではティッピータップでの手洗いを体験いたしました。



食べる・たいせつフェスティバル

コープさっぽろ主催の食育イベントが全道8か所で3年ぶりに開催されました。

同協会では、北海道ユニセフ協会作成の『子どもの権利条約』を中心に40人分の学習教材が詰まった「箱の中の学校」の展示。水がめの重さを想像したり、手洗い装置のティッピータップを体験してもらいました。世界では水運びのため学校に行く時間がない女の子がいることや、病気の予防に手洗いの大切さを伝えました。また、ウクライナの子どもの写真も掲示し、世界の子どもたちへのメッセージコーナーでは平和への願いがたくさん寄せられました。



会場で寄せられたメッセージです。



チームユニセフ×日本中学校体育連盟

全国中学校体育大会が今年、北海道で行われ、軟式野球（札幌）、ハンドボール（函館）、剣道（釧路）、バスケットボール（札幌）に参加しました。

各地方大会を勝ち進んで、北海道に集まった選手の熱気にブースを担当したスタッフも高揚感をともにすることができました。



北広島ボランティア活動

コープさっぽろエルフィン店を拠点に活動しているチームです。7月26日エルフィンパーク市民交流広場で「子どもの権利条約のパネル展」「ユニセフの支援ギフトの展示」「ウクライナ緊急募金を目的にアクセサリーバザー」を開催しました。来場者の一人が、「私もやってみたい」とメンバー登録。

現在は8名で活動していますが、興味のある方、大歓迎です。今後、ますます話題になる北広島市、多くの人にユニセフの活動を広めていきます。



←（高校生から熱いメッセージをいただきました）

北海道ユニセフ協会「子どもの権利条約」

「子どもの権利条約」が国連で採択されたのは1989年。世界で最も多くの国と地域が入っている人権条約です。しかし、条約に入るだけでは子どもの権利は守られません。子どもの権利が実現されるように、そして、子どもたち自身が自分たちの持つ権利について知り、学び、声を出して欲しいと願います。

この条約も今年で33年過ぎたばかりですが、従来の「厳しい環境に暮らす子どものニーズを満たすための支援」から、「子どもを含むすべての人が等しくもつ権利の実現のための支援」へと、大きく変化していきました。

北海道ユニセフ協会もその内容をしっかり学び、さらに多くの方に知っていただくためにどうすべきかを模索し、日本ユニセフ協会のアドバイスを頂きながら、我々学習講師メンバーによって「子どもの権利条約とは？」と、題してパンフレットを作成。小学生も読めるようルビを付け、家族で話し合える内容も盛り込んでいます。パンフレットを受け取った皆さんも、身近にいる方の語り手となって下さることを願っています。



「子どもの権利条約」の「義務の担い手」は、子どもに関わるすべてのおとなたちです。

（学習講師メッセージ）

道東支部（釧路）

■ 2022年 活動報告

| 月 日 | イベント名企業・団体名 | 会 場 |
|-----------|------------------------------|------------------|
| 1月15→16日 | カレンダーバザー | コープさっぽろ貝塚店 |
| 3月22日 | ウクライナ緊急募金活動 | イオン釧路（プチ・ルポ） |
| 4月20日 | 募金活動（グローバルみらいネット主催） | フィッシャーマンズワーフ moo |
| 4月29日 | 募金活動 | さいわい食堂 |
| 6月23日 | 標津町商工会・カウモンシール会募金贈呈式 | 標津町商工会館 |
| 8月18→21日 | チーム・ユニセフ・剣道大会 | ウインドくしろスーパーアリーナ |
| 9月24日 | 食べる・たいせつフェスティバル in 釧路 | 釧路市観光国際交流センター |
| 11月12→13日 | 第31回釧路市生涯学習フェスティバルまなトピア 2022 | まなぼっと幣舞 |

グローバルみらいネットのイベント （市民交流会の会）

4月20日の当日はパネル展示、募金活動を行いました。連日伝えられるウクライナの悲惨な状況に事務局では4月1日からの前倒しで募金箱を置いて宣伝をしてくださいました。さらにこのことは新聞にも掲載されました。



2022.3.28 北海道新聞掲載

チーム・ユニセフ・剣道大会は大勢の生徒や父兄の方々が慌ただしく出入りする中、あまり募金にはつながりませんでしたが引率の先生など足を止めてパネルを見てくださいました。父兄の方はユニセフを認知している方も多く、親近感をもって募金をしてくださいました。



中標津友の会

昨年同様、町内のイベントが軒並み中止となり活動が出来ない状態です。来年については、感染対策を行いながら様々な活動出来る事を願っております。

道北支部（旭川）

■ 2022年 活動報告

| 月 日 | イベント名 | 会 場 |
|----------------|-----------------------|--------------|
| 1月13、 14日 | カレンダーバザー | コープさっぽろ東光店 |
| 8月10 →19日 | 募金回収 | 旭川市内8か所 |
| 9月17日 | 食べる・たいせつフェスティバル in 旭川 | 道北アークス大雪アリーナ |
| 11月11、 12日 | ユニセフパネル展 | コープさっぽろ東光店 |
| 12月1日・ 5→9日 | ハンド・イン・ハンド | 旭川市立明星中学校 |

いつまで続くかわからない、この新型コロナウイルス感染症。明星中学校によるハンド・イン・ハンドの街頭募金は中止となっていますが、募金箱を設置してもらうなど、普及活動を行いました。



パネル展の様子

道南支部（函館）

■ 2022年 活動報告

| 月 日 | イベント名 | 会 場 |
|--------------|-----------------------|--|
| 1月15、 16日 | カレンダーバザー | コープさっぽろ湯の川店 |
| 10月15日 | 食べる・たいせつフェスティバル in 函館 | ティッピータップでの手洗いや水がめ運びを体験してもらいました。アクセサリーも好評でした。 |
| 10月22日 | ユニセフシアター（歌声にのった少年） | 函館市地域交流まちづくりセンター |
| 11月25日 | | 募金回収 |

カレンダーバザーでは、カレンダーの提供など多くの方にご協力をいただき、食べる・たいせつフェスティバルでは、ティッピータップでの手洗いや水がめ運びを体験してもらい、アクセサリーバザーも好評でした。また、2年ぶりに登別温泉の募金回収を行いました。上映会では、「ゆめをかなえる」子どもたちの力に感動しました。



ご支援と活動のようす

学校

2022年は講師派遣のみではなくオンラインまたはインタビューというかたちでユニセフ学習に取り組んでいただきました。生徒の皆さんのコメントを紹介します。

札幌市立丘珠中学校

丘珠中学校は、10年以上前からユニセフ募金活動に取り組んでいます。今年も生徒会を中心に活動に取り組むことになりました。

事前学活

オンラインでの学習会

- ・自分が知らない間に世界が大変なことになっていると知った
- ・教育も受けられず、水すらも満足に飲めずに亡くなる子がたくさんいることを知った
- ・自分が自由に楽しく生きていけるのは恵まれていると感じた
- ・生活を見直し、自分に出来ることを考えたい

知る



オンライン学習会

視聴覚教材の展示

- ・女の子の腕がペットボトルより細いのに驚いた
- ・栄養を補給するものが少しのお金で買え、人々の助けになるなら少しでも力になりたい

学ぶ



視聴覚教材

募金活動

3日間実施に多くの協力

- ・去年の募金がちゃんと役立っていると思い、少し嬉しくなった
- ・100円でも子どもたちを救えるなら、積極的に活動したい
- ・現実を知り自分のためになったし、募金したい

行動する



募金活動

報告

学校のホームページや生徒会発行誌でお知らせ

- ・募金箱を開けた時、数えきれないくらいのお金があり、印象に残っている
- ・小さな募金が少しずつ積みあがって大きな支援となり、必要な国に行き届き、自分の募金で幸せになれる人がいるならとても嬉しい
- ・病気で苦しむ子どもたちを救うことができると思う
- ・世界の困っている子どものために、こんなにも積極的に動いてくれる人がいてとても嬉しいです



札幌市立美香保中学校（3年生）～オンラインで～

お話を聞く前はユニセフがどのような活動や取り組みをしているのかわかりませんが今回のインタビューを通して詳しく知ることができ、さらにいろいろなことを知りたいと思いました。私にとって非常にためになるお話を聞かせて頂き、とても感謝しています。特に一年間に23億回分のワクチンを子どもたちに届けているというお話を聞いた時、思わず声が出てしまうほどの衝撃を受け、本当にすごいことだなと思いました。今、私たちができることは現状を知ることだとおっしゃっていたので学んだことを家族や友達に共有していこうと思います。



北海道教育大学付属札幌中学校（3年生）～直接訪問で～

子どもの貧困や飢餓についてお話していただき、これらの問題を解決するには私たちが責任をもって考えることが大切だと再認識しました。そして、改めて貧困の子どもを助けられるようになりたいと強く思うようになりました。

講師派遣、事務所訪問、使用済み切手などをよせてくれた学校の一部紹介



札幌市立発寒南小学校



札幌市立八軒中学校



市立開成中等教育学校



札幌市立八軒東中学校

「ユニセフ講演会を通して」

講演会では、ユニセフの活動についてや、今支援を必要としている国について知ることができました。ユニセフ活動の中でも、「ユニセフの方々が一方的に何かをするのではなく、現地の方々と一緒に作業をする」ということが、支援している間だけではなく、支援後のことまで考えられた活動なのだを知り、「支援が無くなっても安心して暮らせるように」という思いが伝わってきました。

私達にとって当たり前なことが困難な地域があり、世界は皆公平ではないことが学べました。募金で少しでも暮らしやすい方向に向けられることを祈ります。



「募金活動を通して」

今回、募金活動をするにあたって、少し不安な点がありました。それは、「他の人たちが募金活動に関心をもってくれるのか」です。今まで授業などでは、ユニセフや難民について深く考えたりしたことがあまりなく、募金についても詳しくなかったため、興味や関心をもってもらえるか、不安でしたが、実際に募金活動をすることで、たくさんの人に協力してもらうことができました。

世界中で起きている紛争や栄養不良などを遠い国のことではなく、身近な問題として関心をもってもらえたことが分かりました。



「募金ボランティア活動全体を通して」

学校全体でこの活動をすることで、1人ひとりが世界の子どもたちのために、「自分には何ができるのか」ということを考えるきっかけになったと思います。今回だけではなく、今後も募金活動を続け、もっとたくさんの人にもっと身近な問題として考えてもらえるようにしたいです。

札幌大学ユニセフネットワーク U-NET 活動報告

今年の主な活動としては5月19日、20日に札幌大学中央棟で、札幌大学学生自治会の方と共同でウクライナ支援を目的とした募金活動を行いました。5月24日に札幌パークホテルで国際ソロプチミスト札幌ノイエの方と共同で募金活動を行いました。7月3日に3年ぶりに行われたユニセフ・札幌ラブウォークでは、ゴールで参加者をお迎えしました。



企業・団体

ご協力いただきました多くの企業や団体様の一部をご紹介します。

ウクライナ緊急募金感謝状贈呈式

ウクライナ緊急募金での取り組みに対しまして日本ユニセフ協会から感謝状が届き、北海道ユニセフ協会がお届けしました。

北海道 JA 中央会様へ

7月5日、北海道JA中央会小野寺俊幸会長へ北海道ユニセフ協会長瀬清会長より、感謝状をお渡ししました。

悲惨なウクライナ侵攻において非難する子どもを救い守るための緊急募金へ、多くのJA組合員さんから募金を賜りました。と話を聞きこれからもユニセフへのご協力をお願いしました。



苫小牧医師会様へ

6月16日、苫小牧医師会沖一郎様へ日本ユニセフ協会から感謝状授与式が行われ、北海道ユニセフ協会長瀬清会長より、ユニセフ募金への感謝状をお渡ししました。

その後の懇談では、困窮するすべての世代への支援は、これからも大事だと引きつづき支援をお願いしました。



ユニセフ学習会

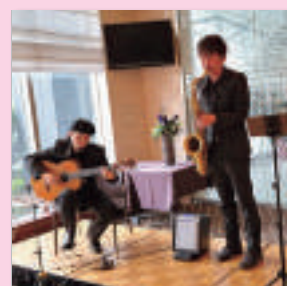
2020年6月、北海道で事業と活動を行う主な16協同組合が持続可能な協同組合活動の発展を目指した連携組織「協同組合ネット北海道」が発足しました。

今年2月に勃発したウクライナ侵攻による悲惨な戦闘で犠牲となる避難民と子どもたち、世界的危機が高まる中でのユニセフ活動について学習会の依頼があり6月9日に事務局長講師による学習会が行われました。



ウクライナチャリティーコンサート

LifeBagとメルキュール札幌は、4月の3日間、「ウクライナ難民支援チャリティーコンサート」をランチピュッフェ時間帯に開催。通常のランチピュッフェ料金に支援金500円を加算して3000円をコンサート参加費として販売。ホテル側はお客様から集まった支援金と同額の支援金を拠出して寄付金を募りました。5月9日(月)には紋別市や紋別プリンスホテルと協同して「オホーツクガリンコタワー」で、チャリティーコンサートを実施し多くの支援金が寄せられました。



北海道庁・札幌市募金

北海道庁(各振興局等も含む)より、822,356円、札幌市217,204円の募金をいただきました。

チャイルドサポートはまなす

北海道ユニセフ協会に届く使用済み切手、書き損じはがき、プリペイドカードなどを整理、換金作業の他各種イベント、パネル展、学習会様々な北海道ユニセフ協会の活動をサポートしています。2022年の募金額 1,044,234円



コープさっぽろ

学習会の日程

| | |
|---------|--------------------|
| 4 / 28 | 南空知地区北広島エリア |
| 6 / 24 | 南空知地区南空知エリア |
| 9 / 20 | 札幌西地区ソシア店 A・B コープ会 |
| 9 / 26 | 札幌東地区豊平エリア |
| 10 / 28 | 札幌東地区厚別・清田エリア |
| 11 / 24 | 札幌東地区白石エリア |



各地区での学習会の感想

・世界には、私たちが想像する以上に困っている子どもたちがいる。そのことを考え、できることから行動していきたいと感じました。子どもの貧困、低賃金、重労働、力カオを収穫してチョコになることも味も知らない子どもたちがいるという現実。途上国の子どもたちのための保健・栄養・水と衛生・教育・保護などまだまだ足りないことがわかりました。どうして困っているのか考え、出来る事をしてあげる事が大切です。その一つとして募金活動を頑張ろうという気持ちにさせられた学習会でした。

・現在も地雷が地面に埋まっている恐ろしさを聞き、レプリカを前に恐怖を覚えました。
・指定募金について、リーダーさんに知っていただける良い機会になり、長い間募金活動をしてきたので、「募金のゆくえ」がよくわかりました。

・ウクライナ募金などは、テレビやネットで情報を得られ募金をするが、ユニセフ募金となるとなかなか……。今日のような学習会で聞いて知ることは大切なことだと思いました。



※学習会の申し込みは、随時受け付けております。詳しくは、北海道ユニセフ協会にお問合せ下さい

「理事学習会」・「100人の村ワークショップ」の感想

- ・ワークショップで、1日に家族で食べられる量が違うなど不平等さを実感しました。世界の格差はどうしたらなくなるのかな。
- ・これが当たり前ではないことを子どもに伝えたいと思った。
- ・世界と日本の状況の違いやユニセフ指定募金で取組んだ「識字」とは？を体験しました。SDGSの理解にもつながりました。
- ・文字が読めないと、薬か？毒か？わからない。実際に読み書きができない子どもがたくさんいるこの現実。これからも募金活動をしてたくさんの組合員さんにお知らせしていきます。
- ・書き損じはがきがどれくらい集まり、たくさんのボランティアさんの助けがあり換金されることがわかりました。ホチキスやガムテープはだめですよ！とみなさんにお声がけをしたいと思います。私たちにできることは伝える事なので、いろんなシーンでお知らせしていきます。



※書損じハガキ等回収キャンペーンは、年2回 2月1日～4月30日、8月1日～10月31日

ウクライナ緊急募金 街頭募金

被害の続くウクライナの子どもたちを支援するために全道の組合員委員会では、地区委員長を先頭に声を出せない中、緊急募金活動を行いました。



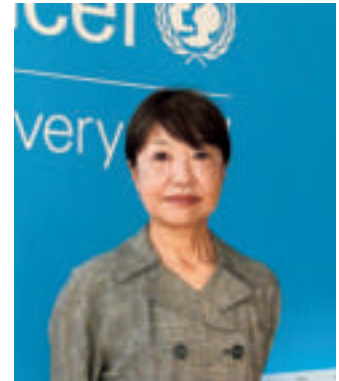
ロヒンギャ難民緊急募金

エコセンターでの古着の売上金を充てる「ロヒンギャ難民緊急募金」として継続。年2回実施する書損じハガキ等回収キャンペーンでお寄せ頂く物品は、組合員さんの想いを国際支援へつなぐ役割を今後も継続していただいています。



「北海道ユニセフ協会の 活動を通じて感じたこと」

(公財) 日本ユニセフ協会
団体・企業事業部
地域組織担当 今井田 枝里



2022年10月28日(金)、北海道ユニセフ協会役員の皆様、ボランティアの皆様と一緒に私は30分という時間でしたが、「ハンド・イン・ハンド」街頭募金活動に参加させていただきました。新型コロナウイルスの影響で、3年ぶりの街頭募金。平日の昼間にもかかわらず、また大変限られた時間でありながら、多くの一般市民の方の募金協力をいただき、とても感動いたしました。募金ご協力者からは、ちょっとでも世界の子どものためになるなら、募金したかったのだけど、近くになかったからなどさまざまなお声をきくことができました。

ユニセフのブルーののぼり、そして、バナーだけで、呼びかけの声を発することができないのにこれほどのご協力をいただけたのは日頃の北海道ユニセフ協会のたゆまないユニセフ活動のたまものと実感いたしました。継続して、ラブウォーク実施、官公庁を取り込んでの募金活動、学校へのユニセフ授業、千歳空港でのパネル展などを行っていただくことは、協会全体のお力と事務局の皆様がお忙しい中、大変な調整をされているからだと思います。またそれと同時に、前任の方からのユニセフ活動の思いを皆様が受け継いで次の時代につなげていただいているからです。

最近では、「子どもにやさしい町づくり」実践自治体として、道内2カ所もの自治体が参加されています。これらは今後の日本国内での他の自治体のモデルとなっていただけたらと思います。

地域組織に関係してくださっているおおぜいの方とユニセフ活動をご一緒できるのは、日本ユニセフ協会でも地域組織担当だからこそその幸せです。今後も北海道ユニセフ協会のますますのご発展をお祈りしております。



ユニセフにご協力いただく方法

ユニセフの活動は皆さまからのご協力によって支えられています

●ユニセフ募金

子どもたちを守るユニセフの活動全体を支えます。保健、栄養、水と衛生、教育、子どもの保護など、190の国と地域で行われているユニセフの活動全体を支えていただく大切な募金です。全国の郵便局（ゆうちょ銀行）からご送金できます。

振替口座：00190-5-31000

口座名義：公益財団法人日本ユニセフ協会

*通信欄に「K1-010 北海道」とご記入ください

*窓口でお振込の場合、送金手数料は免除されます

~このような方におすすめです~

最も支援が必要な子どもたちの支援を好きな時にやりたい！

●ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム

クレジットカードもしくはご指定の金融機関から、任意の金額を、毎月、自動振替でご協力いただく募金プログラムです。本プログラムは、ご支援期間が決まっておきませんので、停止のお申し出をいただくまで継続されます。

~このような方におすすめです~

最も支援が必要な子どもたちを継続的に支援したい！

●緊急・復興支援

地震や津波、洪水、台風などの自然災害や、紛争で被災した子どもたちのための緊急・復興支援活動を支える募金です。

「支援先をお選びください」ウクライナ・ロヒンギャ難民・シリア・アフリカ栄養危機・自然災害・人道危機（2023年1月1日現在）

~このような方におすすめです~

自然災害や紛争の影響を受けている子どもたちを支援したい！

●分野・地域指定募金

水と衛生、HIV／エイズなど特定のユニセフの活動分野や、ユニセフが活動を行っている国・地域を指定してご支援いただける募金です。

~このような方におすすめです~

特定のプロジェクトを応援するため支援したい！

●北海道ユニセフ協会の「会友」登録

北海道ユニセフ協会は「会友（かいゆう）」を募っています。この会は北海道ユニセフ協会が行う様々な活動をご支援いただく団体です。会友登録は無料ですが、広報誌やイベント案内など希望される方には通信費として最低500円以上（年）のご寄付をお願いしています。趣旨をご理解の上、ぜひご登録をお願いいたします。

●ボランティア募集しています

主な作業は、イベント会場や街頭での募金活動・外国コインの回収と発送。パネル展の企画運営やユニセフ支援ギフトの紹介。資料の作成や発送の作業、未使用や使用済みの切手・ハガキの整理などです。

●支援ギフト

ユニセフの支援物資を、途上国の子どもたちにプレゼントするご支援方法です。ワクチン、治療用ミルク、毛布などのユニセフの支援物資をご指定ください。ユニセフがあなたに代わって、子どもたちのもとにお届けします。



栄養治療食



毛布



箱の中の学校

●外国コイン

旅行や出張で海外に行ったことがある方なら、残ったコインや紙幣が必ずあるはず！一部の国の紙幣を除けば、外国通貨は日本では両替することができません。記念品やおみやげにするのも楽しいですが、余ったコインを世界の子どもたちのために役立ててみてはいかがでしょうか。

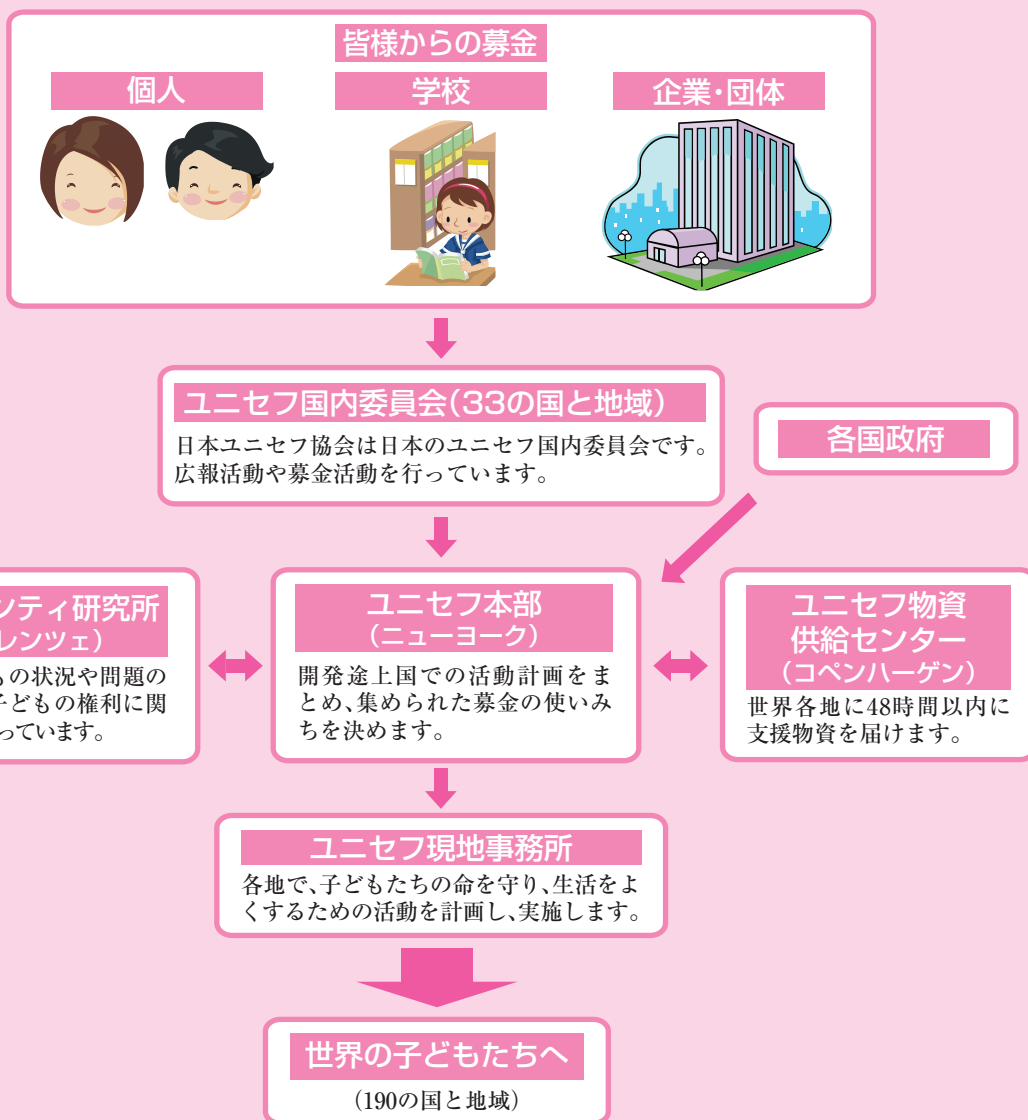
●賛助会員

日本ユニセフ協会が行う様々な活動を、賛助会費によってご支援いただく協力方法です。賛助会員には「ユニセフニュース」や資料をお送りしますので、世界の子どもたちの状況やユニセフと日本ユニセフ協会の活動を知り、出来る範囲で行動する機会にさせていただくことが出来ます。

会員の種類と期間

1. 一般賛助会員 1口 5,000円
(個人・入会月から1年間・申し出まで継続)
2. 学生賛助会員 1口 2,000円
(18歳以上の学生・入会月から1年間・申し出まで継続)
3. 団体賛助会員 1口 10万円
(企業、団体、有志のグループ・1年ごとの更新)
年会費は、毎事業年度における合計額の50%以上を当該事業年度の日本ユニセフ協会の公益目的事業に使用いたします。

ユニセフの組織と募金の流れ



・地下鉄宮の沢駅より 徒歩20分 ・JR発寒中央駅より 徒歩10分

あともがき

新型コロナウイルス感染拡大も3年にわたりましたが、ワクチンも普及して、私たちがウィズコロナの生活も慣れてきてしまいました。それに伴い、対外的な活動も少しずつ増え、やはり対面でのコミュニケーションをとれることに嬉しさを感じることができた一年でした。しかしながら世界が驚愕した突然のロシアによる軍事侵攻によって、困難な状況下にさらされる子どもが急増してしまいました。このような子どもたちが一日も早く、普通に学校へ通い、お友達と遊ぶことができるよう祈りつつ、平和であることの尊さを重く感じます。

世界中の子どもたちの未来が明るく、希望に満ちたものになりますよう、皆様のご支援をよろしくお願いいたします。



Photo by take621018